

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	平成29年 5月22日	
【会社名】	株式会社ゼネシス	
【英訳名】	XENESYS INC.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 實原 定幸	
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号	
【電話番号】	(03)6441-2152	
【事務連絡者氏名】	営業・管理グループ 萩野 智也	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目9番13号	
【電話番号】	(03)6441-2152	
【事務連絡者氏名】	営業・管理グループ 萩野 智也	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	199,999,996円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,173,913株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない提出会社における標準となる株式であります。 なお、当社は単元株制度を採用していないため、単元株式数はございません。

(注) 本普通株式の発行は、平成29年5月22日(月)開催の取締役会決議によります。

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,173,913株	199,999,996	100,000,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	2,173,913株	199,999,996	100,000,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
92	46	1株	平成29年6月7日(水)～ 平成29年6月12日(月)	-	平成29年6月12日(月)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 申込期間内に、本普通株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本普通株式に係る割当は行なわれないこととなります。

3. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の額であります。

4. 資本組入額は、資本組入額の総額100,000,000円を発行数2,173,913株で割り、小数点以下第1位を四捨五入して算出しております。

5. 申込方法は、総数引受契約を締結し、申込期間内に下記申込取扱場所へ申込みを行い、払込期日に下記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ゼネシス 総務部	東京都港区赤坂一丁目9番13号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 三田通支店	東京都港区芝五丁目28番1号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
199,999,996	2,000,000	197,999,996

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等の概算であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額197,999,996円については、借入金の返済、熱交換器事業及び販売管理費への充當を予定しております。

なお、具体的な内訳金額は以下の通りであります。

具体的な資金使途	金額(円)	支出予定時期
借入金の返済		
・代表取締役からの借入金	38,000,000	平成29年6月～平成29年12月
・株式会社JCサービスからの借入金	85,000,000	平成29年6月～平成29年8月
熱交換器事業		
・原材料仕入資金	27,000,000	平成29年6月～平成30年12月
販売管理費		
・発電、熱交換器事業に係る研究開発費	37,999,996	平成29年6月～平成30年12月
・人件費(営業強化)	10,000,000	平成29年6月～平成30年12月

(注) 調達した資金について、支出予定時期までの資金管理につきましては、当社取引銀行への預金で保管する予定です。

借入金の返済

当社は、平成16年3月期以降連続して営業損失を計上しております。さらに、営業活動によるキャッシュ・フローについてもマイナスが継続しております。このため、金融機関等からの新たな資金調達は困難な状況が続いており、事業の継続に必要な運転資金につきましては、一時的に、当社の代表取締役である中久保正己及び實原定幸からの短期借入金(平成28年4月末残高は総額48百万円、金利は無利息)、および、当社の筆頭株主でもある株式会社JCサービスからの短期借入金(平成28年4月末残高は総額85百万円、年利15%)に依存しております。今回の調達資金の一部を当該借入金総額133百万円の返済の一部に充當することで財務状況を改善し、安定した財務基盤を確立していく予定です。

熱交換器事業

熱交換器事業は、当社の安定した事業展開のためには不可欠な事業となっております。積極的な営業展開をするなかで、平成28年度(平成28年4月～平成29年3月)においては計9基の受注をいただくことができ、この他にも数多くの引合が寄せられております。引き続き販売の拡大を目指すため、今回の調達資金の一部を当該事業に必要な原材料(熱交換器の製造に必要なチタン材及びステンレス材)の購入資金に充當することで、早期に収益性の改善を図る予定です。

販売管理費

当社の中核技術である海洋温度差発電システムに関しては、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの指導のもと、発電システム設計の最適化や最終発電単価のコストダウンなど、発電システムの実用化に向け、積極的な研究開発を継続してまいりました。今後の実用化に向け、今回の調達資金の一部を発電システムの開発、熱交換器の改良等の研究開発活動、および、当該研究開発に必要な機器の購入の一部に充當することで、事業基盤の強化を図っていく予定です。

また、今後の業容拡大を見込み、営業強化のために新たに2名の人員採用を計画しており、今回の調達資金の一部を人件費の支払に充當する予定です。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 株式会社JCサービス

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社JCサービス	
	本店の所在地	大阪府大阪市西区新町一丁目14番39号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 中久保 正己	
	資本金	273百万円	
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合省資源システムの企画立案、設計、施工監理、運用管理 ・太陽光発電システム(メガソーラー、大型屋根)構築に関する総合企画、総合コンサルティング、プロジェクトマネジメント ・防災型スマートコミュニティ構築に関する企画立案、設計、施工監理、運用管理 	
	主たる出資者及び出資比率	中久保 正己 36.70%	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	当社株式を597,900株(所有議決権比率46.07%)保有する筆頭株主であります。
	人事関係	同社代表取締役が当社代表取締役を兼務	
	資金関係	当社は、割当予定先より短期運転資金の融資(総額85百万円、金利15%/年、返済期日:平成29年8月~平成30年3月)を受けております。	
	技術または取引等の関係	当社は、割当予定先との間で本社事務所の賃貸借契約(年間賃料8百万円)を締結しております。	

(2) 中久保 正己

a. 割当予定先の概要	氏名	中久保 正己	
	住所	兵庫県高砂市	
	職業の内容	当社代表取締役	
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	当社の代表取締役であります。	
	資金関係	当社は、割当予定先より短期運転資金の融資(総額46百万円、無利息、返済期日:平成29年8月~平成29年12月)を受けております。	
	技術または取引等の関係	該当事項はありません。	

(3) 栄鋼管株式会社

a. 割当予定 先の概要	名称	栄鋼管株式会社	
	本店の所在地	東京都江東区亀戸七丁目11番17号	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 齊藤 栄一	
	資本金	40百万円	
	事業の内容	各種鋼管の加工・販売	
	主たる出資者及び出資比率	栄鉄管株式会社 100%	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術または取引等の関係	該当事項はありません。	

(4) 佐々木 修

a. 割当予定 先の概要	氏名	佐々木 修	
	住所	東京都世田谷区	
	職業の内容	無職	
b. 提出者と 割当予定 先との間 の関係	出資関係	当社が保有している割 当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有して いる当社の株式の数	40,100株
	人事関係	元当社取締役	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術または取引等の関係	該当事項はありません。	

(5) 株式会社エムズバンテック

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社エムズバンテック	
	本店の所在地	群馬県邑楽郡邑楽町大字赤堀1508番地 4	
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 諸井 猛	
	資本金	80百万円	
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ ステンレス、アルミニウム、チタン等各種素材のレーザーによる裁断加工 ・ 各種鋼材の大型ベンダー曲げ、ロール曲げ、冷間曲げ加工 	
	主たる出資者及び出資比率	諸井 猛 66.25%	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	該当事項はありません。
		割当予定先が保有している当社の株式の数	6,470株
	人事関係	同社代表取締役が当社社外取締役を兼務	
	資金関係	該当事項はありません。	
	技術または取引等の関係	当社は、割当予定先に対して熱交換器や海洋温度差発電用のタービン発電機の一部の部品加工を委託しております。	

c. 割当予定先の選定理由

当社は、海洋温度差発電の設計、エンジニアリング、および海洋温度差発電の主要機器として開発してきた高性能全溶接式熱交換器の販売を事業の柱としております。

平成28年2月までは、当社の筆頭株主は韓国に本社がある株式会社ポスコ（POSCO）でしたが、近年の韓国経済の不況及び株式会社ポスコの業績不振により、本業である鉄鋼事業以外については整理する流れとなり、当社も整理対象となりました。このため、株式会社ポスコが当社株式の譲渡先を探しておりましたところ、譲渡後も海洋温度差発電事業を継続して実施するという条件に合致した企業が株式会社JCサービスであったため、平成28年2月に合意に至り当社株式が株式会社ポスコから株式会社JCサービスに譲渡されることとなりました。それに伴い、平成28年2月26日開催の定時株主総会において、株式会社JCサービスの代表取締役社長である中久保正己を新たに当社の代表取締役会長として迎えることを決議しました。

当社としましては、海洋温度差発電の実用化を実現させるためには、再生可能エネルギー分野や海洋温度差発電事業の将来性に関心を持ち、かつ、事業の成果に一定期間が必要なことを理解し、必要な事業資金提供等の協力を頂ける企業及び個人からの資金面・業務面での協力が不可欠であると考え、現在の筆頭株主である株式会社JCサービスからの支援・協力を軸に割当予定先の選定を行いました。

株式会社JCサービス

株式会社JCサービスは当社の筆頭株主であり、環境及び代替エネルギー分野への技術協力や共同研究等を引き続き進めていく方針であります。事業所の所在地も当社と同じビルにあり、当社が同社より事業所を賃借しているほか、頻りに情報共有を行なうなどの協力関係にあります。また、同社は、現在、太陽光、小水力、バイオマスの再生可能エネルギーに関する事業を展開しており、次の再生可能エネルギー事業として海洋温度差発電を位置づけており、当社の技術に高い期待を寄せております。さらに、同社が注力しているバイオマス発電設備において、当社のプレート式熱交換器の採用により、発電効率の向上が期待されることから、今後、取引の拡大が見込まれます。

このように、当社の筆頭株主であり、再生可能エネルギー分野での事業展開に実績のある同社と当社の経営資源を組み合わせることで、当社の海洋温度差発電の実用化並びに当社技術の採用による同社事業の発電効率の向上等に繋がるとの認識で一致しました。したがって、同社への本第三者割当による新株式の発行により、資金面・業務面の両面から当社の事業基盤の強化に繋がり、当社の株主価値の最大化に資するものと考えております。

中久保 正己

割当予定先である中久保正己は、株式会社JCサービスの主要株主兼代表取締役であり、当社の代表取締役でもあります。同氏は株式会社JCサービスと同様、海洋温度差発電の将来性及び当社の技術に高い期待を寄せており、当社は、同氏から46百万円の資金の借入を行なっております。

当社は、現在の財政状態を勘案すると当該借入金の返済が困難であると考えており、同氏への本第三者割当による新株式の発行により借入金の返済を行なうことが財務基盤の強化に繋がるものと考えております。

栄鋼管株式会社

栄鋼管株式会社は、鋼管の専門商社であり、特に特殊鋼管の分野では世界各国メーカーの製品を扱い、国内有数の在庫を保有しております。同社は、鋼管のみならず新たな事業領域の拡大を検討されており、特に再生可能エネルギー分野への進出を目指していると同っております。

再生可能エネルギーに関する調査を行なう中で海洋温度差発電に興味を引かれ、調査を進める過程で、当社が中心的な開発活動等を行なっていることを知り、平成28年5月に当社へ来社されました。当社より、海洋温度差発電を取り巻く環境と当社の状況等を紹介し、さらに当社の活動状況(久米島での実証事業)を視ていただいたところ、同社は、海洋温度差発電における当社の活動と一緒に参画する強い意欲を示されました。また、今後は、当社のプレート式熱交換器の販売商社としての事業も進めていく予定であり、海洋温度差発電所の建設及び熱交換器の製造にあたっては様々な鋼管を供給する取引商社としての役割を担って頂く予定です。

このように、当社の海洋温度差発電所の建設及びプレート式熱交換器等の販売等の分野で当社と同社の経営資源を組み合わせることにより、両社の企業価値の向上に繋がるとの認識で一致しました。したがって、同社への本第三者割当による新株式の発行により、資金面・業務面の両面から当社の事業基盤の強化に繋がり、当社の株主価値の最大化に資するものと考えております。

佐々木 修

割当予定先である佐々木修は、現在第3位の株主で、当社の海洋温度差発電事業立ち上げ時から中心的な役割を果たし、平成12年から22年までは取締役副会長でした。同氏は、現在でも海洋温度差発電の将来性及び当社の技術に高い期待を寄せております。

当社は、現在の財政状態を勘案すると同氏への本第三者割当による新株式の発行により財務基盤の強化に繋がるものと考えております。

株式会社エムズバンテック

株式会社エムズバンテックは、諸井猛氏が代表取締役を務める会社であり、同社、および同氏ともに現在の当社株主であります。同氏は平成19年から現在まで当社の社外取締役として経営の指導的役割を果たしております。同社は、現在、当社の熱交換器や海洋温度差発電用のタービン発電機の部品加工を行っており、今後も当社製品の部品加工の役割を担って頂く予定です。

このように、当社の海洋温度差発電所の建設及びプレート式熱交換器等の部品加工の分野で当社と同社の経営資源を組み合わせることにより、両社の企業価値の向上に繋がるとの認識で一致しました。したがって、同社への本第三者割当による新株式の発行により、資金面・業務面の両面から当社の事業基盤の強化に繋がり、当社の株主価値の最大化に資するものと考えております。

d. 割当てようとする株式の数

株式会社JCサービス	当社普通株式	1,413,043株
中久保 正己	当社普通株式	108,696株
栄鋼管株式会社	当社普通株式	543,478株
佐々木 修	当社普通株式	54,348株
株式会社エムズバンテック	当社普通株式	54,348株

e. 株券等の保有方針

株式会社JCサービスは、当社との提携関係を強化し、海洋温度差発電の実用化に向けて共同開発を円滑に進めることを目的として本第三者割当による新株式を引き受け、当該目的に照らして必要な期間、株式を保有する方針である旨を口頭で確認しております。

中久保正己は、本新株式につきまして、自ら引き受けることで、企業価値向上のため、これまで以上にコミットすることを目的に取得することから、長期的な視点で保有する方針である旨を口頭で確認しております。

栄鋼管株式会社は、当社の海洋温度差発電の将来性と熱交換器の事業拡大に関心を持っており、事業の成果に一定期間が必要なことも理解した上で、当社との連携強化を目的として本第三者割当による新株式を引き受け、当該目的に照らし必要な期間、株式を保有する方針である旨を口頭により確認しております。

佐々木修は、海洋温度差発電の将来に強い関心と当社の発展に期待しており、海洋温度差発電の事業の成果が上がるまで長期的な視点で株式を保有する方針である旨を口頭で確認しております。

株式会社エムズバンテックは、当社の海洋温度差発電の将来性と熱交換器の事業拡大に関心を持っており、当社との更なる連携強化を目的として本第三者割当による新株式を引き受け、長期的な視点で株式を保有する方針ではありますが、海洋温度差発電に係る事業展開の進捗状況如何によっては、当社の取締役会による株式譲渡承認を条件に、同事業の発展に寄与すると期待される企業もしくは個人に株式を譲渡する可能性ある旨を口頭により確認しております。

f. 払込みに要する資金等の状況

株式会社JCサービス及び栄鋼管株式会社並びに株式会社エムズバンテックについては、直近の財務諸表(非公表)及び残高証明書により現預金等の状況を確認しており、本件払込みについては十分可能であると判断しております。

中久保正己及び佐々木修については、預金通帳の写しにより現預金の保有状況を確認しており、割当予定数に係る払込みに要する資金は十分であると判断しております。

g. 割当予定先の実態

割当予定先の全てより反社会的勢力と一切関係がない旨の説明を受けております。また、当社においても独自に専門調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ(住所:東京都港区赤坂2-8-11-4F 代表取締役:羽田寿次)に対し、反社会勢力団体との関係の有無について調査を依頼しましたが、いずれの割当予定先についても、当該法人、子会社、役員は、反社会勢力団体との関係は有していないとの報告を受けております。

h. 特定引受人に関する事項

本第三者割当増資において、割当予定先である株式会社JCサービスは、会社法第206条の2第1項に規定する特定引受人に該当します。

株式会社JCサービスがその引き受けた募集株式にかかる交付株式の株主となった場合に有することとなる議決権数は、1,413,043個であります。

上記の募集株式に係る交付株式に係る議決権数は、2,173,913個であります。

募集株式の引受人の全員がその引き受けた募集株式の株主となった場合における総株主の議決権数は、3,471,644個であります。

2【株券等の譲渡制限】

本届出書に係る第三者割当の方法により発行する株式については譲渡制限があり、株式を譲渡する場合には当社取締役会の承認を受ける必要があります。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価額の算定根拠及びその具体的内容

本新株式の発行価額につきましては、割当予定先と協議の上、金92円としました。

本新株式の発行価額につきましては、昨今の当社を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、財務基盤強化のための資金調達が喫緊の課題である旨を既存株主の皆様へ説明し、本新株式の発行時期の直前の月次決算をもとに1株当たり純資産額を算出し、その金額を発行価額とすること、及び、払込金額の下限は1株につき78円とすることにつき、平成28年11月4日開催の当社臨時株主総会でご承認を頂きました。

この点、監査済の当社の平成28年12月期末の純資産額は119,246千円であり、発行済株式総数(自己株式を除く)1,297,731株で割り、小数点以下を切り上げた金額を計算すると、1株当たり純資産額は92円となります。直近の月次決算においても業績回復の兆しは見られず純資産価額は下落基調にあることから、当該1株当たり純資産額92円を発行価額とすることは有利発行にあたらぬものと判断しております。したがって、客観性の観点及び既存株主様の持分を保護する観点から最も理解を得られること等を勘案し、本新株式の発行価額を金92円にすることといたしました。

なお、以上の発行価額の決定方法につきましては、当社社外監査役から、この払込金額は適正かつ妥当であり、有利発行には該当せず適法であるとの意見を得ております。

(2) 発行条件の合理性に関する考え方

本新株式の発行株式数は2,173,913株(議決権数2,173,913個)であり、平成29年3月31日現在の当社発行済株式総数1,301,731株に対する割合は167.00%(平成29年3月31日現在の当社総議決権数1,297,731個に対する割合は167.52%)であります。これにより、既存株主様におきましては、議決権比率が低下します。

しかしながら、前述のとおり、厳しい経営環境において財務基盤の強化を図りつつ、新たな成長基盤の早期構築を達成していくためには、必要な事業資金提供等の協力を頂ける企業及び個人からの資金面・業務面での協力が不可欠であります。割当予定先である株式会社JCサービス及び栄鋼管株式会社並びに株式会社エムズバンテックへの本新株式の割当てによる資本提携及び業務提携は、当社の財務基盤の強化のみならず海洋温度差発電の実用化及び熱交換器の販売力強化を通じて当社の企業価値向上に寄与すると判断いたしました。かかる企業価値の向上は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことが出来るものと考えております。

また、当該割当予定先より、当社の海洋温度差発電の事業の成果が上がるまでに一定期間が必要なことを理解した上で、長期的な視点で株式を保有する方針である旨を確認しており、かつ、当社株式については譲渡制限があり、株式を譲渡するには当社の取締役会の承認を受ける必要があることなどから、割当予定先に割り当てられた株

式が一時に第三者に譲渡されることにより当社の事業運営及び当社普通株式の需給関係等に悪影響を及ぼすリスクは限定的であると考えております。

以上の理由により、当社といたしましては、本資金調達、企業価値、株主価値の向上に寄与するものと見込まれ、既存株主の利益にも資するものと判断しており、今回の発行数量及び条件等は合理的であると判断しております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

平成29年3月31日現在の当社の発行済株式総数は1,301,731株ですが、自己株式4,000株を所有しているため、議決権数は1,297,731個になります。今回発行予定の発行済株式数は2,173,913株(議決権数2,173,913個)であり、新株式発行により新株式発行前の発行済株式数に対して167.00%(議決権数167.52%)の割合で希薄化が生じ、25%以上の希薄化となるため、大規模な第三者割当に該当するものであります。

また、前記「1 割当予定先の状況 h. 特定引受人に関する事項」に記載のとおり、本第三者割当増資により割当予定先の株式会社JCサービスは特定引受人に該当することが見込まれます。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
株式会社JCサービス	大阪府大阪市西区新町1丁目14番39号	597,900	46.07%	2,010,943	57.92%
栄鋼管株式会社	東京都江東区亀戸7丁目11番17号	-	-	543,478	15.65%
中久保 正己	兵庫県高砂市	-	-	108,696	3.13%
佐々木 修	東京都世田谷区	40,100	3.09%	94,448	2.72%
POSCO JAPAN株式会社	東京都中央区銀座5丁目11番14号	65,100	5.02%	65,100	1.88%
株式会社エムズバンテック	群馬県邑楽郡邑楽町赤堀1508-4	6,470	0.50%	60,818	1.75%
里見 潤	兵庫県明石市	32,002	2.47%	32,002	0.92%
里見 恒平	千葉県千葉市中央区	32,002	2.47%	32,002	0.92%
里見 まき	兵庫県明石市	32,001	2.47%	32,001	0.92%
山崎 かな	東京都国分寺市	32,001	2.47%	32,001	0.92%
計	-	837,576	64.54%	3,011,489	86.75%

(注) 1. 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成29年3月31日現在の株主名簿を基に作成しております。

2. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

(1) 大規模な第三者割当を行うこととした理由及び大規模な第三者割当による既存の株主への影響についての取締役会の判断の内容

海洋温度差発電は、表層水と深層水の温度差を利用して発電する再生可能エネルギーの1つであり、現在、沖縄県の事業として、久米島において、当社が中心になって本格的な実証試験を実施しています。海洋温度差発電設備は、本設備とハワイにある設備の二つが運転を始めるに至り、その結果、近年、欧米・アジア各国においても技術開発の気運が高まってきております。当社は、佐賀大学海洋エネルギー研究センターの指導のもと、発電システム設計の最適化や発電単価の削減など、商用化に向け積極的な研究開発を継続しております。具体的には、平成23年度から平成26年度に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの委託事業として、佐賀大学と株式会社神戸製鋼所が実施した「次世代海洋エネルギー発電技術研究開発(海洋温度差発電)」、平成26年度よりNEDOとの共同研究事業として佐賀大学とジャパン マリンユナイテッド株式会社が実施している「海洋エネルギー発電システム実証研究」にも参画し、浮体式海洋温度差発電施設のコスト削減に関する研究開発を進めています。また、平成25年度より受託している沖縄県の「海洋深層水の利用高度化に向けた発電利用実証事業」の下で建設した100kW級海洋温度差発電装置については、平成26年度から実際の海水の温度差を用いた連続発電運転を継続しており、実運転データに基づくノウハウの蓄積と技術的信頼性確立により、少しでも早い1,000kWクラスの発電実証試験の実現を目指しています。さらに、平成28年度には沖縄県より新たに「海洋温度差発電における発電後海水の高度複合利用実証事業」も受託し、海洋深層水の多段階利用による経済性向上の実証的研究を開始しています。

このように海洋温度差発電システムを始めとする同分野における積極的な研究開発活動を行い、着実に海洋温度差発電の実用化に向けた取組みは進行しております。

しかしながら、海洋温度差発電は、平成22年7月に公表されたNEDO再生可能エネルギー技術白書のロードマップから1MWプラントの実証実験の着手が遅れたこと等に起因し、当社は、赤字体質が継続しており、金融機関等からの新たな資金調達は困難な状況が続いております。

今後、1MW実証プラントに対応し、その成果による普及を行なうこと、そして、次に予定している10MWプラントの準備を行なうためには、迅速かつ確実性のある資金調達を行なうことにより財務体質の強化を図りつつ、収益力の強化施策を迅速に実施する必要があり、そのためには、第三者割当増資による大規模な資金調達は必要不可欠であると判断しております。この資金調達により当社の企業価値の増大が実現すれば、株主様に株式の希薄化を上回る利益還元が図れると考えており、本第三者割当による発行数量および株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

(2) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

当社は、株式会社JCサービスとの提携強化による、将来の設備投資資金等の獲得を含めた財務基盤の強化及び当社の成長拡大の実現のために、第三者割当増資の必要性について取締役会において十分に議論を重ねてまいりました。また、本第三者割当増資は、希薄化率が25%を超える大規模な第三者割当に該当することから、平成28年11月4日開催の当社臨時株主総会において、その必要性および相当性について、株主の意思を確認しました。

その結果、株式会社JCサービス及び栄鋼管株式会社並びに株式会社エムズバンテックへの本第三者割当増資による新株式の割当てによる資本提携及び業務提携は、当社の財務基盤の強化のみならず海洋温度差発電の実用化及び熱交換器の販売力強化を通じて当社の企業価値向上に寄与すると判断いたしました。かかる企業価値の向上は、既存株主の皆様にも十分な利益をもたらすことが出来るものと考えており、したがって、大規模な第三者割当を行なうことは合理的であると判断しております。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1. 事業等のリスク

「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第29期）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書提出日（平成29年3月31日）以降、本届出書提出日（平成29年5月22日）までの間において生じた変動及び追加箇所を記載したものであり、変更及び追加箇所は下線で示しております。

なお、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はありません。

(9) 株式会社JCサービスとの関係

株式会社JCサービスは、平成29年3月31日現在で当社の議決権の46.07%を所有している筆頭株主であり、本新株式が発行された場合、同社が保有する当社普通株式に対する議決権保有割合（本新株式発行後）は総議決権の57.92%となることが見込まれており、当社の意思決定に重大な影響を及ぼすことができるものと見込まれております。

また、株式会社JCサービスの当社に関する経営方針についての考え方や、株式会社JCサービスの利害が、当社の他の株主と常に一致する保障は無く、株式会社JCサービスによる当社の経営方針についての考え方並びに株式会社JCサービスによる当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況により、当社の事業運営及び当社普通株式の需給関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 株式の希薄化に関するリスク

平成29年5月22日の取締役会決議に基づき第三者割当の方法で平成29年5月30日に発行する当社普通株式2,173,913株は、発行後の当社発行済株式総数の62.55%にあたります。

本新株式の発行により、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第29期）の提出日（平成29年3月31日）以降、本有価証券届出書提出日（平成29年5月22日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局に提出しております。

その報告内容は以下のとおりです。

（平成29年5月22日提出の臨時報告書）

1 [提出理由]

当社において、主要株主及び親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書のうち親会社の異動につきましては、異動のあった平成28年3月10日以降に遅滞無く提出すべきものでしたが、本日まで未提出となっておりますので、今般、提出するものであります。

2 [報告内容]

1 . 親会社の異動

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

(新たに親会社となるもの)

名称	株式会社JCサービス
住所	大阪府大阪市西区新町一丁目14番39号
代表者の氏名	代表取締役 中久保 正己
資本金	273百万円
事業の内容	総合省資源システムの企画立案、設計、施工監理、運用管理 太陽光発電システム（メガソーラー、大型屋根）構築に関する総合企画、総合コンサルティング、プロジェクトマネジメント 防災型スマートコミュニティ構築に関する企画立案、設計、施工監理、運用管理

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	597,900個	46.07%
異動後	597,900個	46.07%

(注) 1 . 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は当該異動の直前で確定している総株主等の議決権の数（平成27年12月31日現在）をもとに算出しております。

議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 4,000株

平成27年12月31日現在の発行済株式総数 1,301,731株

2 . 平成28年3月10日付で当社は株式会社JCサービスより運転資金の借入（5百万円、無利息、返済期日：平成29年12月）をしており、これにより当社の意思決定機関を支配していると実質的に判断されることから、当社の親会社に該当することとなりました。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

株式会社JCサービスが、平成28年2月26日付で、当社普通株式597,900株を株式譲渡により取得したこと、また、同日付で同社の代表取締役である中久保正己氏が当社の代表取締役に就任し、平成28年3月10日付で当社は株式会社JCサービスより運転資金の借入（5百万円、無利息、返済期日：平成29年12月）をしており、これにより当社の意思決定機関を支配していると実質的に判断されることから、当社の親会社に該当することとなりました。

なお、平成29年5月22日付取締役会決議に基づき行なわれる第三者割当増資について、募集株式の引受人の全員がその引き受けた募集株式の株主となった場合、割当後の総議決権数に対する株式会社JCサービスの所有議決権数の割合は57.92%となります。

異動の年月日

平成28年3月10日

2 . 主要株主の異動

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

(新たに主要株主となるもの)

栄鋼管株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	-	-
異動後	543,478個	15.65%

(注) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は平成29年5月22日付取締役会決議に基づき行なわれる第三者割当増資について、募集株式の引受人の全員がその引き受けた募集株式の株主となった場合における総株主等の議決権数3,471,644個をもとに算出しております。

(3) 当該異動の年月日

平成29年6月12日(予定)(本第三者割当増資の払込期日)

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 100,000,000円
発行済株式総数 普通株式 1,301,731株

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第29期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月31日 関東財務局長に提出
---------	----------------	------------------------------	-------------------------

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年3月31日

株式会社ゼネシス

取締役会 御中

仁 智 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山口 高志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 泰一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゼネシスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゼネシスの平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（継続企業の前提に関する事項）に記載されているとおり、会社は平成16年3月期以降連続して営業損失を計上し、また、営業活動によるキャッシュ・フローについても、マイナスが継続している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年12月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成28年3月31日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。